

日本科学者会議 民間企業技術者・研究者問題委員会（民間委員会）主催 ミニシンポジウムのご案内

戦争法（安保法制）が強行され、安倍政権の「戦争できる国づくり」が急ピッチで進められています。米軍や自衛隊だけで戦争が進められるものではなく、国民の総動員、特に航空や船舶・陸上輸送、通信、医療はじめインフラ分野での民間施設や役務の動員が必至です。さらに軍事技術の高度化の進展とともに、その修理や保守・運用のために民間企業の技術者が戦場に派遣され、常駐させられる危険も強まっています。国民と労働者・技術者の生命にも関わる事態が秘密裏に進められています。事態の実際を明らかにして、戦争法廃止、憲法が活かされる社会への力にしていきたいと考えます。

今回は「航空労働者と戦争法」について話題提供をいただき、他の分野での実情も含め、討論と交流を深めたいと考えます。年度末、他のイベントも多い中ですが、ぜひご参加ください。

日時：2017年3月26日（日） 14時30分～16時45分
場所：文京区 アカデミー茗台（アカデミーメイダイ） 学習室B

テーマ：航空労働者と戦争法（仮題）

話題提供 森陽子さん（JAL不当解雇客室乗務員原告団）

航空産業は平和であってこそ発展できる産業です。しかし1997年の日米ガイドライン以後、民間機を軍事利用する動きが強化されてきた。その実際はどうか、戦争法の発動で法的根拠を含めどう変わるか？ アメリカの航空産業と軍の関係はどうか。我が国の航空産業の労働者、労働組合の闘いはどう進められているかなどについて報告いただきます。

会場費・資料代：500円



会場 アカデミー茗台 案内図

住所 東京都文京区 2-9-5
電話 03-3814-6159（内線：7090）
交通 東京メトロ丸の内線
茗荷谷駅下車（徒歩10分）

＝ 世話人からのお願い ＝

当日の飛び込み参加も歓迎ですが、準備のため事前にご連絡いただくと助かります。

メール：ssakai(at)jcom.home.ne.jp

電話：042-477-7642